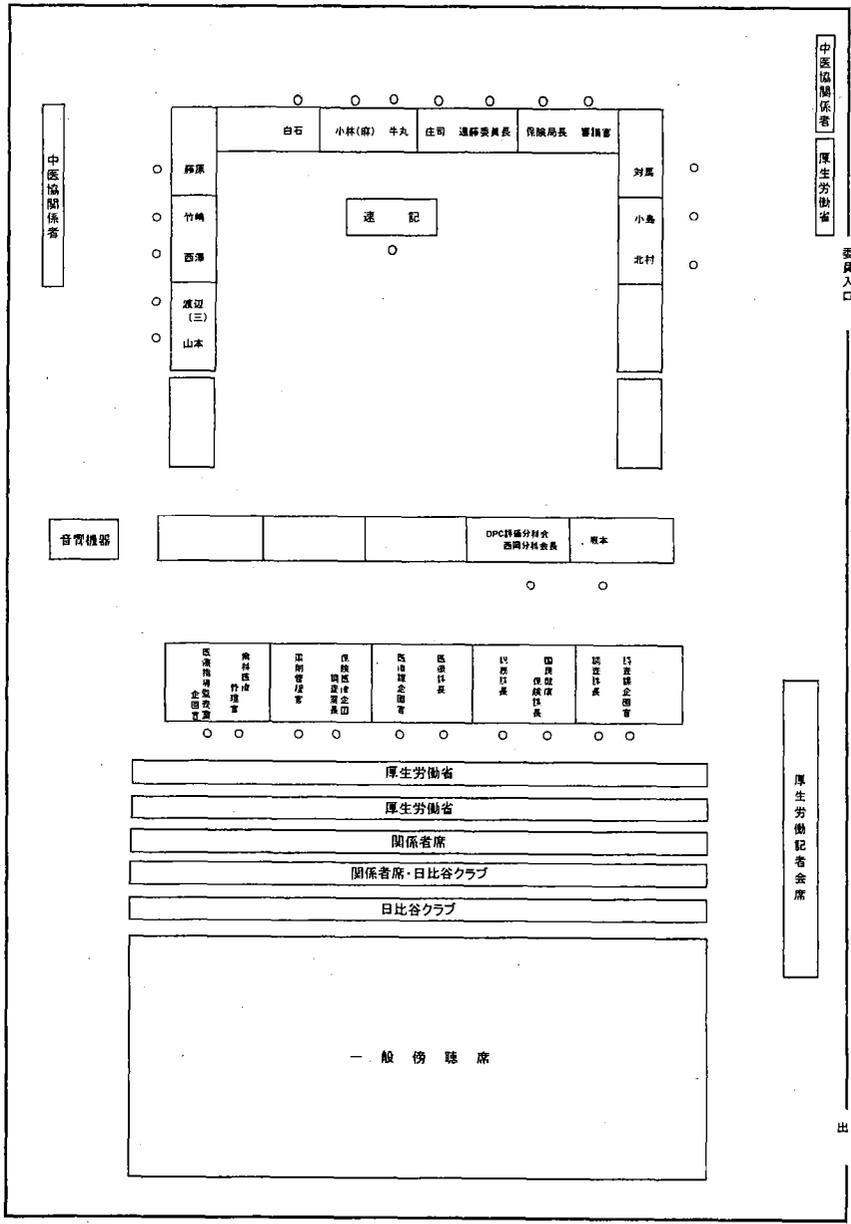


# 中央社会保険医療協議会 診療報酬基本問題小委員会

日時:平成21年6月3日(水) 11:30(目途)~12:30  
 会場:厚生労働省専用第18~20会議室(17階 国会議事堂側)



## 中央社会保険医療協議会 診療報酬基本問題小委員会 (第134回) 議事次第

平成21年6月3日(水)  
 於 厚生労働省  
 専用第18~20会議室

### 議 題

- DPCについて
  - ・ DPCへの参加及び退出について
- その他

## DPC対象病院への参加及び退出のルール 等について（案）

### 1. DPC対象病院に参加する場合

#### (1) 参加の要件

以下のすべての要件を満たしている場合に認める。

- ① 当該病院が参加の意思があること
- ② DPC対象病院に参加する直前の2年間において、DPC準備病院の基準をすべて満たしている。

#### DPC準備病院の基準

- ア. 7対1入院基本料又は10対1入院基本料に係る届出を行っており、急性期入院医療を提供する病院である。  
※ 7対1入院基本料又は10対1入院基本料に係る届出を行っていない病院については、満たすべく計画を策定していなければならない。
- イ. 診療録管理体制加算を算定している、又は、同等の診療録管理体制を有すること。  
※ 診療録管理体制加算を算定していない病院については、算定すべく計画を策定していなければならない。
- ウ. DPCの調査に、標準レセプト電算処理マスターに対応した正確なデータを適切に提出している。
- エ. 適切なコーディングに関する委員会を設置しており、年2回以上、当該委員会を開催している。

- ③ DPC対象病院に参加する時点において、DPC対象病院の基準をすべて満たしている。

#### DPC対象病院の基準

- ア. 7対1入院基本料又は10対1入院基本料に係る届出を行っており、急性期入院医療を提供する病院である。
- イ. 診療録管理体制加算に係る届出を行っている。
- ウ. DPCの調査に、標準レセプト電算処理マスターに対応した正確なデータを適切に提出している。
- エ. 過去2年間（10ヶ月）の調査期間の（データ/病床）比が8.75以上である。  
※（データ/病床）比については、診療報酬改定毎に、厚生労働省において再集計し確認する。

※ なお、DPC対象病院は、適切なコーディングに関する委員会を設置し、年2回以上、当該委員会を開催することが義務となる。

#### (2) 参加の手続き等

診療報酬改定の5か月前までに、厚生労働省に申請し、参加の要件を満たしている場合、当該診療報酬改定の年度当初より認める。  
なお、参加が認められた場合には、速やかに患者及び関係者に周知すること。

### 2. DPC対象病院から退出する場合

#### (1) 退出の要件

原則として、DPC対象病院の基準のいずれかを満たせなくなった場合

#### (2) 退出の手続き等

DPC対象病院の基準のいずれかを満たせなくなった場合は、速やかに厚生労働省に報告し、退出する。なお、ア、イ、ウの基準を満たせない場合は、3か月の猶予期間を設け、3か月を超えてもなお、基準を満たせない場合には退出する。

※ 猶予期間については、マイナスの機能評価係数を算定する。

- ・ D P C対象病院の基準を満たしていても、診療報酬改定の5か月前までにその理由等を添えて厚生労働省に届出を行えば、当該診療報酬改定の前年度末に退出することができる。

※ 届け出られた理由等については、厚生労働省より中医協に報告する。

なお、特別の理由があり、当該診療報酬改定の前年度末以外に、緊急にD P C対象病院から退出する必要がある場合は、退出の認否について、中医協において判断する。

(特別の理由の例)

- ① 医師の予期せぬ退職等により、急性期入院医療を提供することが困難となった場合
- ② 当該病院の地域での役割が変化し、慢性期医療を提供する病院となった場合

### (3) 退出する病院の周知、データ提供等

- ① 退出する場合は、速やかに患者及び関係者に周知する。
- ② D P C対象病院から退出した病院が継続して急性期入院医療を提供する場合は、退出後2年間、引き続きD P Cの調査データを提出する。

### (4) その他

特定機能病院については、閣議決定により包括評価を実施することが定められており、D P C対象病院から退出することができないため、再度基準を満たすまでの間、マイナスの機能評価係数を算定する。

中 医 協 診 - 2  
2 1 . 6 . 3

薬剤費における後発医薬品の占める割合(金額シェア)  
(平成15年度対象病院 病院別)

H20施設コード	20年度施設種別	施設名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
010119385	平成15年度DH	札幌医科大学附属病院	1.4%	3.5%	4.1%	6.6%	8.9%
018010016	平成15年度DH	北海道大学病院	1.4%	2.8%	3.4%	6.0%	7.3%
018010214	平成15年度DH	旭川医科大学病院	2.6%	2.9%	3.7%	4.4%	5.0%
028010221	平成15年度DH	弘前大学医学部附属病院	0.5%	0.7%	7.3%	10.6%	10.2%
030113501	平成15年度DH	岩手医科大学附属病院	0.9%	1.2%	1.5%	2.3%	2.1%
048010146	平成15年度DH	東北大学病院	0.8%	1.5%	5.4%	7.4%	5.9%
058010046	平成15年度DH	秋田大学医学部附属病院	3.8%	3.8%	3.9%	7.9%	9.3%
066010021	平成15年度DH	山形大学医学部附属病院	2.8%	2.3%	1.7%	1.4%	1.8%
070116930	平成15年度DH	福島県立医科大学附属病院	1.7%	6.9%	4.6%	5.3%	5.9%
085110051	平成15年度DH	茨城大学附属病院	2.7%	2.7%	3.4%	3.9%	3.9%
095210074	平成15年度DH	自治医科大学附属病院	2.5%	2.0%	2.5%	2.2%	3.3%
095210173	平成15年度DH	徳島医科大学病院	2.7%	2.5%	2.6%	2.6%	3.9%
107010016	平成15年度DH	群馬大学医学部附属病院	3.2%	3.3%	3.1%	3.1%	4.1%
112401966	平成15年度DH	埼玉医科大学病院	1.4%	1.9%	4.4%	5.4%	8.1%
119900069	平成15年度DH	防衛医科大学校病院	1.6%	2.2%	3.4%	3.5%	11.3%
129210014	平成15年度DH	千葉大学医学部附属病院	2.7%	2.8%	2.7%	4.3%	7.3%
130310243	平成15年度DH	東京慈恵会医科大学附属病院	1.3%	3.0%	2.6%	2.6%	2.5%
130415018	平成15年度DH	東京医科大学病院	2.6%	4.9%	4.8%	6.4%	6.5%
130415042	平成15年度DH	東京女子医科大学病院	1.9%	1.8%	2.4%	5.7%	6.9%
130415087	平成15年度DH	慶応義塾大学病院	3.7%	3.3%	5.0%	5.9%	6.3%
130510347	平成15年度DH	日本医科大学付属病院	0.7%	2.9%	3.6%	3.7%	4.6%
130514836	平成15年度DH	順天堂大学医学部附属順天堂医院	7.2%	7.0%	7.2%	7.7%	7.5%
130915413	平成15年度DH	昭和大学病院	1.7%	3.0%	4.6%	5.0%	4.1%
131113356	平成15年度DH	東邦大学医療センター大森病院	12.2%	13.4%	13.8%	14.6%	12.2%
131911502	平成15年度DH	日本大学医学部附属板橋病院	1.5%	1.8%	3.6%	5.6%	4.7%
131919588	平成15年度DH	帝京大学医学部附属病院	3.4%	3.6%	5.2%	7.2%	7.0%
133619285	平成15年度DH	杏林大学医学部付属病院	2.3%	2.4%	5.0%	9.4%	12.6%
138616104	平成15年度DH	国立がんセンター中央病院	0.2%	9.5%	12.4%	10.5%	10.3%
138814774	平成15年度DH	東京医科大学医学部附属病院	6.1%	5.8%	5.7%	6.3%	5.5%
138814790	平成15年度DH	東京大学医学部附属病院	2.1%	3.2%	2.4%	3.3%	3.1%
140803304	平成15年度DH	横浜国立大学附属病院	4.3%	6.2%	9.9%	11.1%	14.1%
142602126	平成15年度DH	北里大学病院	4.2%	4.2%	4.9%	4.7%	4.5%
144000279	平成15年度DH	北海道大学医学部付属病院	1.4%	1.8%	2.0%	1.9%	1.7%
145500293	平成15年度DH	マリアンナ医科大学病院	9.8%	10.1%	8.1%	7.1%	6.8%
158910011	平成15年度DH	新潟大学医学部総合病院	0.0%	0.8%	1.4%	1.4%	1.3%
168010035	平成15年度DH	岡山大学附属病院	3.1%	4.7%	4.2%	5.3%	6.7%
171410363	平成15年度DH	金沢医科大学病院	1.3%	2.3%	2.4%	2.9%	2.5%
178010091	平成15年度DH	金沢大学医学部附属病院	2.9%	2.9%	4.3%	5.6%	5.7%
188010058	平成15年度DH	福井大学医学部附属病院	1.3%	2.3%	2.1%	1.6%	1.9%
192110952	平成15年度DH	山梨大学医学部附属病院	1.9%	2.1%	2.5%	2.5%	2.1%
208010013	平成15年度DH	信州大学医学部附属病院	1.6%	2.1%	2.9%	2.6%	3.3%
219800442	平成15年度DH	岐阜大学医学部附属病院	2.0%	2.6%	2.6%	5.7%	4.9%
229610488	平成15年度DH	浜松医科大学医学部附属病院	0.1%	1.5%	3.4%	3.1%	3.8%
230802406	平成15年度DH	名古屋南立大学病院	2.5%	2.4%	3.4%	3.0%	3.4%
234800166	平成15年度DH	藤田医科大学衛生学大学院	3.2%	3.2%	3.2%	2.9%	1.8%
235000626	平成15年度DH	愛知医科大学病院	2.0%	1.0%	1.8%	2.3%	2.4%
239900110	平成15年度DH	名古屋大学医学部附属病院	0.2%	2.5%	2.3%	2.8%	2.6%
244000022	平成15年度DH	三井大学医学部附属病院	1.3%	3.2%	3.1%	5.1%	4.4%
259902650	平成15年度DH	港背医科大学医学部附属病院	3.5%	3.3%	3.7%	4.6%	5.4%
269600303	平成15年度DH	京都府立医科大学附属病院	1.3%	1.0%	2.1%	2.1%	2.3%
269900042	平成15年度DH	京都大学医学部附属病院	2.6%	2.4%	3.6%	7.4%	8.5%
270800503	平成15年度DH	大阪医科大学附属病院	3.9%	4.3%	5.6%	6.3%	7.8%
272306360	平成15年度DH	大阪府立大学医学部附属病院	2.1%	3.0%	3.0%	7.6%	8.1%
272408970	平成15年度DH	関西医科大学附属茨木病院	8.1%	8.4%	7.5%	6.5%	7.6%
279300119	平成15年度DH	近畿大学医学部附属病院	2.3%	2.2%	2.8%	5.5%	5.4%
279900223	平成15年度DH	国立循環器病センター	6.3%	10.4%	11.7%	14.9%	14.7%
279900249	平成15年度DH	大阪大学医学部附属病院	0.9%	1.4%	3.8%	5.3%	4.7%
280904579	平成15年度DH	兵庫医科大学病院	4.8%	5.2%	5.3%	6.1%	5.6%
289900099	平成15年度DH	神戸大学医学部附属病院	4.7%	5.0%	5.5%	5.8%	7.1%
299801833	平成15年度DH	奈良県立医科大学附属病院	0.7%	0.6%	1.3%	3.1%	6.3%
308012785	平成15年度DH	和歌山県立医科大学附属病院	0.4%	1.2%	0.9%	1.3%	1.8%
318010028	平成15年度DH	鳥取大学医学部附属病院	1.5%	1.5%	1.9%	3.2%	3.7%
325010046	平成15年度DH	鳥取大学医学部附属病院	2.4%	4.5%	5.8%	4.7%	4.0%
330210608	平成15年度DH	川崎医科大学附属病院	2.1%	3.4%	3.6%	11.3%	11.7%
339800011	平成15年度DH	岡山大学病院	2.6%	2.7%	4.4%	4.3%	4.1%
348010017	平成15年度DH	広島大学病院	1.8%	2.4%	4.3%	4.7%	5.7%
358810050	平成15年度DH	山口大学医学部附属病院	1.2%	1.0%	1.0%	1.8%	4.8%
368010015	平成15年度DH	徳島大学病院	1.9%	2.1%	2.0%	2.3%	2.1%

H20施設コード	20年度施設種別	施設名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
378011186	平成15年度DH	香川大学医学部附属病院	5.4%	5.5%	5.4%	5.7%	4.5%
388010047	平成15年度DH	愛媛大学医学部附属病院	1.6%	1.1%	4.8%	4.6%	5.6%
398010525	平成15年度DH	高知大学医学部附属病院	3.6%	5.2%	7.7%	9.1%	9.7%
401119445	平成15年度DH	福岡大学病院	2.4%	4.3%	3.6%	3.6%	3.6%
402219012	平成15年度DH	久留米大学病院	1.2%	1.6%	5.0%	6.7%	7.3%
406619217	平成15年度DH	富山県立医科大学病院	3.0%	3.0%	2.9%	5.2%	5.2%
409819897	平成15年度DH	九州大学病院	0.6%	1.1%	0.9%	4.3%	4.7%
419910067	平成15年度DH	佐賀大学医学部附属病院	2.1%	6.3%	8.6%	9.0%	9.3%
428010132	平成15年度DH	長崎大学医学部・歯学部附属病院	1.9%	3.5%	3.0%	3.6%	4.1%
438111269	平成15年度DH	熊本大学医学部附属病院	1.5%	1.6%	3.0%	3.9%	7.9%
448210672	平成15年度DH	大分大学医学部附属病院	2.2%	6.7%	6.8%	6.5%	5.7%
458010063	平成15年度DH	富嶺大学医学部附属病院	2.2%	3.5%	3.0%	3.7%	3.8%
468010211	平成15年度DH	鹿児島大学病院	1.1%	3.8%	3.9%	3.5%	3.3%
478010095	平成15年度DH	琉球大学医学部附属病院	4.9%	5.5%	5.4%	5.2%	5.5%

平成15年度対象病院平均	2.6%	3.4%	4.1%	5.1%	5.6%
最大値	12.2%	13.4%	13.8%	14.9%	14.7%
最小値	0.0%	0.6%	0.9%	1.3%	1.3%

# 病院勤務医支援について(平成20年度診療報酬改定)

中医協 診-3  
21.6.3



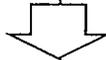
病院

約9千ヶ所  
うち一般病床約90万床

約1千5百億円



医科プラス財源  
1千億円強  
(0.42%相当)



追加的な財政支援

4百億円強



診療所

約9万ヶ所

## 産科・小児科・病院勤務医対策

- ・ハイリスク妊産婦、救急搬送の評価
- ・小児専門病院の評価
- ・外来縮小する中核病院の評価
- ・事務補助職員の配置の評価
- ・手術等技術料の適正な評価
- ・その他(安全対策、院内検査、夜間休日分担等)

## 具体的な支援策

- ・外来管理加算
- ・デジタル映像化処理加算
- ・検査判断料
- ・軽微な処置の初再診料への包括化

1

(金額は1年当たりの粗い試算)

## 病院勤務医支援に関する公益委員の提案

08.01.30

## 【公益委員としての判断】

- ①国民の納得、②医療現場の納得、③診療報酬という技術的なツールを使いながら社会の要請に応える、という、3点から判断する。

## &lt;財源確保の必要性&gt;

- 病院勤務医対策という社会的要請に応えるためにはさらなる財源シフトが必要であり、2号側委員に対して、最大限の協力を求めることとする。なお、平成20年度診療報酬改定においては、国民の納得という観点から、勤務医対策に必要な財源の規模や手段について、中医協として初めて世に問うこととしたものである。

## &lt;病診格差の是正&gt;

- 病診格差の是正は、患者の納得を得るために非常に重要である。このため、再診料の病診格差是正を図るため、病院の再診料引上げを行うことにより格差を縮小するとともに、後期高齢者における病診の外来管理加算の価格を統一する。
- 軽微な処置を初・再診料包括的に評価することで、再診料は実質的に2点程度の引下げを行っていると考えられること、(後述のとおり)再診料に加算される「外来管理加算」の見直しも再診料の実質的引下げとなっていること、また、再診料の引下げは小児科なども含め全ての診療科に影響を及ぼすことを考慮して、再診料の引下げは行わないこととする。(後期高齢者の初診料引上げについては、再診料の引下げと合わせて考えられるものであり、行わないこととする。)

ただし、初診料・再診料といった基本診療料の意義、診療報酬上の評価に当たっての考え方については、1号側・2号側委員の見解が大きく分かれたことや、後期高齢者医療制度の創設等の環境の変化があることなどを踏まえ、平成20年度改定が終わった後に、再診料など基本診療料については水準を含め、その在り方について検討を行い、その結果を今後の改定に反映させることとする。

## &lt;財源確保の手段&gt;

- さらなる財源シフトを行うために必要な財源については、外来管理加算に時間の目安を導入することと、デジタル処理加算について所用の経過措置を設けた上で廃止する、という手法により賄うこととする。

外来管理加算の時間要件については、委員より、時間という手法によることについて疑念が呈されていることから、次回の総会において、患者の視点に立って納得ができる基準となるような見直し案となるよう、事務局に対しては、検討を加え提示するよう要請する。